

令和4年度（2022年度）第4回理事会議決

令和5年度（2023年度）
事業計画書

公益財団法人前川報恩会

自令和5年（2023年）4月1日

至令和6年（2024年）3月31日

I. 基本方針

当財団は、株式会社前川製作所の創設者である故前川喜作が私財2億円を基金として拠出し、1967年12月に設立、学術振興および社会福祉の充実に目的とする助成事業を毎年継続的に行ってまいりました。

2012年10月1日に一般財団法人へ移行後、これまでの理念を継承しつつ新しい法人としてスタートし、①学術及び科学技術の振興、②地域社会の健全な発展、③障がい者の支援を目的とする三事業を行って参りました。

2016年4月1日からは、公益財団法人として上記3事業を「萌芽的な学術研究、福祉活動及び地域活動に対する支援を主とした助成事業」として統合し、これまで蓄積してきた学術研究及び社会福祉における豊富な経験、及び地域振興における新たな知見を基盤として、より一層の公益性をもって時代の要請に応えるべく、以下に示す具体的事業計画に基づいて事業を推進させて参ります。

II. 事業計画

1. 定款第4条1項1号にかかる助成事業（学術研究助成）

(1) 目的

食料・食品・エネルギー・環境に関する研究を担う研究者に対して助成金の交付を行い、研究内容の向上を図り、もってより良い人類社会に向けての課題を解決することを目的とする。

(2) 事業内容

助成対象：

- ① 農林水産物・食品の製造、加工、流通、保存、備蓄に関わる研究
- ② 再生可能資源及びエネルギーに関わる研究
- ③ 環境保全・地球温暖化防止・エネルギー及び熱の変換、貯蔵、輸送に関わる研究

申請資格：下記の要件を全て満たす者とする

- ① 大学法人、高等専門学校に所属する常勤の研究者
- ② 博士号取得者であり、申請内容に関する学会発表、または論文投稿を行う予定のある方
- ③ 申請時に45歳以下とする

助成金額：2,200万円（一件あたりの助成額の上限は300万円）

助成件数：5件以上30件以下

選考：学術研究助成選考委員会において選考を行う

募集：以下の通りに募集を行う

- ① ホームページ上での募集要項の公開
- ② 助成分野に関連する学会の機関紙における広告
- ③ 関連学会奨励賞受賞者に対するダイレクトメール
- ④ 大学窓口を通じた助成対象者への案内

(3) 実施時期

- ・募集：2023年8月1日～2023年9月30日
- ・選考：2023年11月中（予定）
- ・承認：2023年12月中の理事会
- ・通知及び交付：理事会の承認後、速やかに行う

2. 定款第4条1項2号にかかる助成事業（地域振興助成）

(1) 目的

天然資源又は文化的資産を保全・活用し、当該地域の発展に寄与する継続的事業に対して助成を行い、当該地域の活性化に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

助成対象：①地域における資源、伝統、文化等の保全、継承、活用を基本とした地域の活動

②地域に根ざした食やエネルギーに関わる活動

重点目標：多世代が参与し、その実施を通じて

高齢層から若年層への伝承が含まれる事業を積極的に助成する

申請資格：NPO法人、学校法人等の法人格を有する非営利法人であること

助成金額：400万円（一件あたりの助成額の上限は100万円）

助成件数：3件以上

選考：地域振興助成選考委員会において選考を行う

募集：ホームページ上における募集要項の公開をもって行う

(3) 実施時期

- ・募集：2023年7月1日～2023年8月31日
- ・選考：2023年10月中（予定）
- ・承認：2023年12月中の理事会
- ・通知及び交付：理事会の承認後、速やかに行う

3. 定款第4条1項3号にかかる助成事業（福祉助成）

(1) 目的

社会福祉の向上を目的として、障がい者を援護する団体の取り組みに対して援助を行う。

(2) 事業内容

助成対象：

- (1) 障がい者の生活支援や就労支援の環境改善に資する物品
- (2) 障がい者の福祉向上に資する取り組み

重点目標：規模の小さい団体を積極的に助成する

申請資格：

- (1)：NPO法人・社会福祉法人等の法人格を有する非営利法人であること
- (2)：非営利団体で、実務者（NPO法人・社会福祉法人等の職員）の参加が見込まれること

助成金額：総額1,000万円（一件あたりの助成額の上限は100万円）

助成件数：(1)(2)合計20件程度

選考：福祉助成選考委員会において選考を行う

募集：ホームページ上における募集要項の公開をもって行う

(3) 実施時期

- ・募集：2023年7月1日～2023年8月31日
- ・選考：2023年10月中（予定）
- ・承認：2023年12月中の理事会
- ・通知及び交付：理事会の承認後、速やかに行う

4. 助成者代表成果発表会の開催

(1) 目的

各助成事業（学術・地域・福祉）の成功事例を当財団の関係者、並びに大学関係者・福祉助成財団センター等への呼びかけを行い、希望する者全員で聞くことにより、今後の助成事業の改善に繋げていくことを目的とする。

2023 年度においては、2021 年度の助成対象者のうち、受領した報告書の評価が高かったものを学術・地域・福祉の 3 分野で 2 件ずつ都内に招致し、報告を行ってもらう。

(2) 内容

招致対象：2021 年度助成対象者のうち、評価委員会において評価の高いものを 2 件ずつ

【学術 2 名、地域・福祉各 2 団体（1 団体 2 名）＝8 名、計 10 名】

招致予算：旅費交通費 40 万円

（東京・大阪間の新幹線往復費用約 4 万円を一人当たりの標準的な招致費として見込み、約 10 名を招致する）

(3) 実施

- ・日時：2023 年 10 月 7 日（土）（予定）
- ・場所：東京都内

5. 視察及び助成案内の実施

(1) 目的

助成事業のニーズの深堀り及び助成申請を募り、当該年度以降のより良い助成事業の展開のための知見の蓄積を目的とする。

(2) 内容

対象：学術研究助成・地域振興助成・福祉助成の助成対象者

予算：30 万円

(3) 実施

- ・ 時期：2023 年度中
- ・ 場所：日本国内

以上